

生活排水処理対策についての『意識調査』

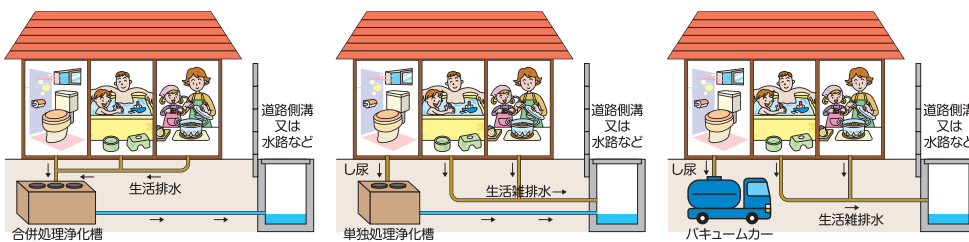
問1 あなたの世帯のことについておたずねします。該当する番号を○で囲んでください。

(1) 世帯主のご年齢	① 10～20歳代	② 30歳代	③ 40歳代	
	④ 50歳代	⑤ 60歳代	⑥ 70歳代以上	
(2) お住まいの地区	〈旭地区〉	① 本宮町 ④ 長尾山町 ⑦ 西塚ノ原 ⑩ 水源町	② 上本宮町 ⑤ 鳥越 ⑧ 口細山 ⑪ 旭天神町	③ 大谷 ⑥ 塚ノ原 ⑨ 旭上町 ⑫ 佐々木町
	〈五台山地区〉	⑬ 五台山		
	〈三里地区〉	⑭ 仁井田 ⑰ 十津2丁目 ⑳ 十津5丁目	⑮ 種崎 ⑱ 十津3丁目 ㉑ 十津6丁目	⑯ 十津1丁目 ⑲ 十津4丁目
	〈浦戸地区〉	㉒ 浦戸		
	〈御畳瀬地区〉	㉓ 御畳瀬		
	〈長浜地区〉	㉔ 長浜(新川川の北側) ㉕ 長浜(新川川の南側)		
(3) お住まいの形態	① 持ち家(一戸建て)	② 持ち家(分譲マンション等)		
	③ 借家(一戸建て)	④ 借家(マンション・社宅・学生寮等)		
	⑤ 店舗兼住宅(飲食店・理容・商店等)	⑥ その他		
(4) お住まいの築年数	① 10年以内	② 11～20年	③ 21～30年	
	④ 31～40年	⑤ 41～50年	⑥ 51年以上	
(5) 世帯人数	① 1人	② 2人	③ 3人	
	④ 4人	⑤ 5人	⑥ 6人以上	

問2 ご家庭の生活排水の処理についておたずねします。該当する番号を○で囲んでください。

問2- (1) あなたのご家庭の、生活排水の処理方法についておたずねします。(該当する一つに回答)

- ① 合併処理浄化槽 ② 単独処理浄化槽 ③ くみとり便所 ④ わからない



→ 裏面の問3へお進みください。

問3

お住まいの地域の生活排水処理のあり方について、おたずねします。
該当する番号を○で囲んでください。

問3－(1) お住まいの地域の生活排水処理について、どのようにお考えですか？(該当する一つに回答)

① 公共下水道の整備に10年以上かかって、
市で**公共下水道**を整備したほうがよい。

※整備後は、下水道法により「**接続義務**」が発生します。

② 公共下水道を整備するのではなく、個人が
設置する**合併処理浄化槽**で進めたほうが
よい。

問3－(2)へ

問3－(2) なぜ、市で公共下水道を整備したほうがよいと答えられましたか？(複数回答可)

- ① 市が水質管理しており、公共下水道のほうが環境に良いと感じるから。
- ② 自宅の敷地に合併処理浄化槽を設置するスペースがないから。
- ③ 公共下水道のほうが、個人負担が少ないから。
- ④ 公共下水道は市が整備するので、計画的に進むから。
- ⑤ その他()

問3－(3)へ

問3－(3) なぜ、合併処理浄化槽(個人設置)で進めたほうがよいと答えられましたか？(複数回答可)

- ① 既に合併処理浄化槽を設置しているから。 ⇒(自由意見欄へ)
- ② 合併処理浄化槽も公共下水道と同じ水質を確保できるから。
- ③ 合併処理浄化槽のほうが、個人負担が少ないから。
- ④ 公共下水道が整備されるのを待てないから。
- ⑤ 自分の都合がよいときに、設置できるから。
- ⑥ その他()

②から⑥とお答えの方は、問3－(4)へ

問3－(4) 合併処理浄化槽の設置をお考えですか？(複数回答可)

- ① 早期(概ね1年以内)に設置する予定。
- ② 家の建て替えや改築等にあわせて、設置したい(※市の補助制度の対象外となります)
- ③ くみとり便所または単独処理浄化槽で特に不便を感じない。
- ④ 工事費用が高いため設置しない。
- ⑤ その他()

自由意見欄

「公共下水道」や「合併処理浄化槽」の事業の進め方等に対する、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。